

資料 1

新行革プランの構成（案）について （行財政健全化部会長報告）

去る8月10日の行政改革推進市民懇話会において市から提示された「新行革プランの構成（案）」について、これまでの市民懇話会での意見を踏まえ、行財政健全化部会で検討を行った結果は次のとおりである。

- 1 「プランの概要」について
市の提示内容を概ね了承する。
- 2 「改革前の財政収支見通し」について
市の提示内容を概ね了承する。
- 3 「改革の視点」について
市の提示内容を概ね了承する。
- 4 「プランの目標」について

プランの計画期間である平成22年度から平成26年度までの5年間の収支不足額（約47億円）を解消するため、収支改善目標等について、次のとおり提案する。

(1) 収支不足の解消の基本的な考え方

- ア 歳入、歳出、債務及び定員管理について、具体的な数値目標を設定
 - ※ なお、ここで掲げるもの以外のあらゆる事務事業についても、収入の増や支出の抑制を図る必要がある。
- イ 特定目的基金の活用
- ウ 財政調整基金及び減債基金の取崩し

(2) 収支改善目標

ア 市税等の確保

目標①：市税の現年度収納率 98.5%以上を確保

- 現年課税分の収納率については、交付税算定基準の98%を上回る98.5%以上を確保すること。
- 滞納の発生防止に努めるとともに、滞納整理を強化して滞納額の解消を図るとともに、市税以外の収入についても、収納率の向上を図り、公平な負担の確保に努めること。
- 日本のどの地域においてもその自治体の財政力に関係なく、住民生活に必要な行政サービスが受けられるよう、全国市長会等を通じ、地方交付税等の安定的な交付を強く国に働きかけること。

イ 歳出の抑制

目標②：性質別経費ごとの削減目標

- 人件費の削減目標 6.5億円
- 公債費の削減目標 1.5億円
- 投資的経費の削減目標 4億円
- 繰出金の削減目標 2億円
- 物件費、維持補修費、補助費等の削減目標 5億円

(7) 人件費

- 定員管理の適正化や早期勧奨退職制度の運用により、職員数を計画的に減員し、人件費の抑制に努めること。
- 給与水準については、国・県及び近隣自治体との均衡や市の財政状況を考慮し、職員の協力を得ながらその適正化に努めること。

(イ) 公債費

- 新規借入の抑制に努めるとともに、借換えによる負担の軽減及び平準化に努めること。

(ウ) 投資的経費

- 新しい市民病院の建設、学校の改築や耐震化、高岡地区広域圏ごみ処理施設の建設等の大型プロジェクトを最優先に実施するものとし、それら以外の投資的経費については、一般財源投入額を計画的に縮減すること。

(エ) 繰出金

- 下水道会計については、前プランに引き続き、合併浄化槽の普及の促進や新規の下水道投資を厳に抑制すること。また、使用料については、近隣自治体の状況をみながら、受益者負担のあり方を検討すること。
- 医療・介護に係る保険給付費については、予防事業の実施によりその抑制に努めること。

(オ) 物件費、維持補修費、補助費等

- 前プランに引き続き、公共施設及び事務事業等の必要性や効果を見極め、今後のあり方を関係機関と協議しながら、再編・整理、廃止・統合等を推進すること。
- 民間委託や一元管理による業務の効率化を進めるとともに、内部管理経費の抑制に努めること。
- 補助金・負担金については、補助金等交付基準に基づきながら、更なる見直しを行うことにより、その適正化を図ること。

ウ 債務総額の圧縮

目標③：公営企業等を含む市債及び公債費に準ずる債務負担行為の現在高平成26年度末410億円程度

計画期間中の普通会計の通常債に係る新規借入額を年間13億円程度に抑制し、市の債務総額を、概ね次の表に掲げるとおり、平成26年度末で410億円程度に圧縮し、公債費負担の適正化を図る。

(単位：億円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
年度末市債残高	515	494	513	483	454	428	407
うち普通会計	292	280	263	247	230	216	201
うち公営企業等	223	214	250	236	224	212	206
債務負担行為額	23	19	14	10	7	5	3
債務総額	538	513	527	493	461	433	410

エ 定員管理の適正化

目標④：総定員の抑制（平成27年4月1日現在の総職員数419人程度、平成22年4月1日比較の減員率△13.1%程度）

平成20年4月1日現在の地方公共団体定員管理調査結果をみると、類似団体との比較では、普通会計の合計で、類似団体平均の489人を6人下回る483人となっているが、人口1万人当たりの普通会計職員数では、88.26人と類似団体の平均（82.18人）を上回っている（少ないほうから数えて128団体中89番目）。

このことから、前プランに引き続き、職員数を計画的に減員することにより、定員の適正化を図る必要がある。

具体的には、平成23年度以降5年間の新規採用の基準（考え方）を次のとおりとし、計画的な職員数の減員を図ることにより、平成27年4月1日の職員数を419人程度とする。

○ 新規採用の基準（考え方）

一般行政職	原則2/3程度の補充に止める。
保育士	「氷見市立保育所民営化等実行計画」の進捗状況等を踏まえ対応する。
技能労務職	民間事業者が十分なノウハウを有する部門であり、民間委託等の推進により、原則補充を行わない。
消防職	市民の安全・安心に関わる部門であり、原則補充する。

注 実際の職員採用については、将来的な職員の年齢構成等を考慮し、特定年度に採用人数が集中しないよう計画的な採用に配慮する。

【参考】職員数の見込み（新規採用の基準（考え方）による試算）

（単位：人）

区 分	H22.4.1 職員数 (見込み)	H22.4.2～H27.4.1		H27.4.1 職員数 (見込み)	H22.4.1⇒H27.4.1	
		退職 予定	採用 予定		増減数	増減率 (%)
一般行政職	286	50	33	269	△17	△ 5.9
保育士	50	12	2	40	△10	△ 20.0
技能労務職	90	32		58	△32	△ 35.6
消防職	52	10	10	52		
医療職	4	4			△4	皆減
合計	482	108	45	419	△63	△ 13.1

5 改革後の財政収支見通し

(1) 計画期間中の財政収支改善目標額

計画期間中の財政収支の改善を図るため、概ね次の表に掲げる額を目標とすることを提案する。

（百万円）

■ 収支不足額（歳出見込額 - 歳入見込額）	(A)	4, 6 9 1
■ 集中改革プランⅡ（仮称）による収支改善目標額	(B)	1, 9 0 0
■ 特定目的基金の活用	(C)	1, 8 0 0
■ 財政調整基金等により補てんする額	(A) - (B) - (C)	9 9 1

〔歳入の確保〕

区 分	主な取組み
市税	現年課税分収納率98.5%以上の確保
地方交付税	安定した交付を国へ働きかける。
譲与税、交付金	安定した交付を国へ働きかける。
その他の収入	未利用財産の売却、受益者負担の見直し

〔歳出の削減目標〕

区 分	主な取組み	目標額
人件費	定員の適正化、給与制度の見直し等	6 5 0
扶助費	市単独事業の見直し等	
公債費	低利債等への借換え、新規借入の抑制等	1 5 0
投資的経費	一般財源投入額の計画的な抑制等	4 0 0
繰出金	下水道投資の抑制及び使用料の見直し、保険給付費の抑制等	2 0 0
物件費・維持補修費・補助費等	公共施設及び事務事業の再編・整理等、補助金の見直し、内部管理経費の抑制等	5 0 0
歳出削減目標額合計		1, 9 0 0

(2) 改革後の財政収支見通し

前掲の財政収支改善目標を達成することにより、計画期間中の一般会計の収支見通し（一般財源ベース）は次のとおりとなる。

計画期間中の財政収支見通し ～改革後の試算～

■ 一般会計（国・県支出金等の特定財源を除く一般財源ベースでの収支）

（単位：百万円）

年度	H22 見込額	H23 見込額	H24 見込額	H25 見込額	H26 見込額	H22～26 合計	備考
市税	5,458	5,444	5,294	5,241	5,189	26,626	
普通交付税	6,590	6,425	6,559	6,559	6,587	32,720	
特別交付税	950	950	950	950	950	4,750	
譲与税、交付金	844	844	844	844	844	4,220	
その他の収入	135	50	50	50	50	335	
歳入合計(A)	13,977	13,713	13,697	13,644	13,620	68,651	
人件費	3,757	3,595	3,417	3,298	3,126	17,193	
扶助費	822	839	857	875	893	4,286	
公債費	3,338	3,192	3,200	3,061	2,998	15,789	
投資的経費	1,237	1,306	1,276	1,057	1,088	5,964	
繰出金	3,677	3,521	3,482	3,435	3,337	17,452	
減債基金積立金	25					25	
物件費、維持補修費、補助費等	2,172	2,192	2,190	2,077	2,102	10,733	
歳出合計(B)	15,028	14,645	14,422	13,803	13,544	71,442	
収支差引額(A-B) ①	△ 1,051	△ 932	△ 725	△ 159	76	△ 2,791	
H22以降の累積収支	△ 1,051	△ 1,983	△ 2,708	△ 2,867	△ 2,791		
前年度からの繰越金(1/2) ②							1/2は財政調整基金に積立
財政調整基金からの繰入れ ③	151	132	55				財源補てんに係るもの
減債基金からの繰入れ ④	300	200	170	59			財源補てんに係るもの
特定目的基金からの繰入れ ⑤	600	600	500	100			財源補てんに係るもの
決算収支合計(①～⑤)	0	0	0	0	76		
財政調整基金残高	前年度末	565	416	285	231	232	
	当年度積立	2	1	1	1	1	法定(繰越金の1/2)及び利子の積立
	当年度取崩	151	132	55			財源補てん
	当年度末	416	285	231	232	233	
減債基金残高	前年度末	778	505	307	138	79	
	当年度積立	27	2	1			市民債償還財源及び利子の積立
	当年度取崩	300	200	170	59		財源補てん、市民債償還
	当年度末	505	307	138	79	79	
年度末市債現在高(億円)	527	493	461	433	410		通常債新規発行13億円程度
【参考】年度末住民基本台帳人口(人)	52,920	52,333	51,752	51,178	50,609		H19～21年平均△1.11%により推計

収支改善目標額の内訳

年度	H22 見込額	H23 見込額	H24 見込額	H25 見込額	H26 見込額	H22～26 合計	備考
人件費	△ 48	△ 65	△ 95	△ 203	△ 239	△ 650	定員適正化、給与制度見直し等
公債費	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 150	借換え、新規借入抑制等
投資的経費	△ 50	△ 50	△ 100	△ 100	△ 100	△ 400	総額抑制、重点化等
繰出金	△ 10	△ 47	△ 47	△ 48	△ 48	△ 200	投資抑制、受益者負担見直し等
物件費、維持補修費、補助費等	△ 130	△ 120	△ 105	△ 85	△ 60	△ 500	事務事業再編等
歳出削減目標額(B)	△ 268	△ 312	△ 377	△ 466	△ 477	△ 1,900	
H22以降の累積収支改善目標額	268	580	957	1,423	1,900		

6 プランの実施

市の提示内容を概ね了承する。なお、実施計画の策定に当たっては、前プランで取り組んだ項目も含め、市で実施する事務事業全般について検討すること。

部会におけるその他の意見

- 先日行われた衆議院議員総選挙の結果、近く政権政党が交代となる情勢となっている。この報告は、総選挙前の状況を前提としていることから、今後市で取りまとめる具体的なプランの策定に当たっては、今後の国の動向を注意深く見極めながら、的確に対応していただきたい。
- 議会改革については、これまでも議員定数の削減等鋭意取り組まれてきたところですが、当面市の財政が最も苦しい時期を迎えることを斟酌いただき、市議会としても更なる行財政改革に向けて取り組んでいただきたい。

新行革プランの構成（案）について

～ プランに記載する項目（目次） ～

1 プランの概要

- (1) 名称
- (2) 計画期間
- (3) 策定の趣旨

2 改革前の財政収支見通し

- (1) 試算の前提とした条件及び積算方法
- (2) 改革前の財政収支見通し

3 改革の視点

- (1) 収支の均衡
- (2) 行政運営の効率化
- (3) 市民協働の推進と簡素で効率的な行政組織の構築

4 プランの目標

- (1) 市税等の確保
- (2) 歳出の抑制
- (3) 債務の適正な管理
- (4) 定員管理の適正化

5 改革後の財政収支見通し

- (1) 計画期間中の財政収支改善目標額
- (2) 改革後の財政収支見通し

6 プランの実施

- (1) 目標を達成するための方策
- (2) プランの推進

1 プランの概要

○ 内容については、第1回懇話会(7/13)の資料2でお示しました。

(1) 名称

氷見市集中改革プランⅡ（仮称）

(2) 計画期間

平成22年度から平成26年度までの5年間

(3) 策定の趣旨

これまで氷見市は、持続可能な行政体となるよう、「行財政健全化緊急プログラム」（計画期間：H15～18）や「氷見市集中改革プラン」（計画期間：H19～21）で財源不足の解消や定員の適正化等について具体的な数値目標を掲げ、行財政改革に取り組んできました。

このうち、今年度を計画期間の最終年度とする「氷見市集中改革プラン」については、計画を上回る歳出の削減を見込んでいるものの、普通交付税等の大幅な減額があったことから、最終年度での収支の均衡は達成できない見込みとなっています。

このような状況を踏まえ、来年度以降の本市の財政状況を推察すると、歳入については、昨今の経済状況等を反映し、今後市税の減収が見込まれ、地方交付税、地方譲与税等についても、国の厳しい財政状況から減少基調にあります。

一方、歳出面では、新しい市民病院の建設、学校の改築や耐震化、高岡地区広域圏ごみ処理施設の建設等の市民生活に直結する大型プロジェクトを、早急かつ確実に実施する必要があることから、来年度以降の5年間に、多額の支出が見込まれています。

その結果、計画期間中において、これまでにない状況下で多額の収支不足が生じる見込みであり、現在市が保有する財政調整基金の取崩しだけでは、その解消は不可能な状況にあります。

このような危機的な財政状況を改善するためには、特定目的基金の活用も図りながら、これまで以上に安定した収入の確保と聖域を作らない大胆な支出の抑制を図ることにより、計画期間内の収支の均衡を確実なものにする必要があります。

そして、このプランの実現により、市民にとって必要不可欠な事業を着実に実施するとともに、変化する社会情勢に機敏に対応できる「持続可能な行政体」を目指します。

2 改革前の財政収支見通し

現下の深刻な経済不況や国の厳しい財政状況から市税、地方交付税等の歳入面で不透明な部分があり、先を見通すことが難しい状況ではありますが、一定の条件の下で試算した平成26年度までの一般会計の収支（一般財源ベース）の見込みは、次のとおりです。

なお、この試算は平成21年〇月現在のものであり、投資的経費や一般行政経費等を平成21年度と同水準で見込むなど、以下に掲げる条件及び積算方法を試算の前提としたものであり、今後の改革による収支改善額を考慮したものではありません。

(1) 試算の前提とした条件及び積算方法

ア 経済成長率

平成21年7月1日開催の経済財政諮問会議において、最新の経済指標等を踏まえた今後の経済見通しとして、名目国内総生産成長率を平成21年度は△3.1%、平成22年度は△0.3%になるとの予測が示された。

これにより、経済成長率を平成21年度は△3.1%、平成22年度は△0.3%、平成23年度以降はゼロベースで試算を行う。なお、物価上昇率は、ゼロベースとした。

イ 市の人口

区分	総人口	増減率 (%)	年少 人口	増減率 (%)	生産年 齢人口	増減率 (%)	65歳以 上人口	増減率 (%)
平成17年国勢調査	54,495	△3.9	6,587	△11.7	32,893	△6.7	15,015	7.2
※H17～H22各年度増減率		△1.0		△2.3		△1.6		1.0
平成22年(推計)	51,800	△4.9	5,823	△11.6	30,204	△8.2	15,773	5.0
※H23～H27各年度増減率		△1.1		△3.2		△2.4		2.1
平成27年(推計)	48,859	△5.7	4,883	△16.1	26,531	△12.2	17,445	10.6

※ 国立社会保障・人口問題研究所の「小地域簡易将来人口推計システム」による推計(H20.12)

ウ 歳入

(ア) 市税（※個人所得割、法人税割への経済成長率の影響は、1年遅れとした。）

- ・ 個人市民税所得割：H21 見込額×経済成長率×将来人口（生産年齢人口）の年平均増減率
- ・ 個人市民税均等割：H21 見込額×将来人口（生産年齢・65歳以上人口）の年平均増減率
- ・ 法人市民税法人税割：H21 見込額×経済成長率
- ・ 法人市民税均等割：H21 見込額で推移
- ・ 固定資産税：H21 見込額をベースに評価替による影響額等を考慮
- ・ 軽自動車税：H21 見込額×将来人口（生産年齢・65歳以上人口）の年平均増減率
- ・ 市たばこ税：H21 見込額×将来人口（生産年齢・65歳以上人口）の年

平均増減率

- ・ 入湯税：H21 見込額をベースに観光客数の伸びを考慮
- (イ) 地方交付税等（※普通交付税への経済成長率の影響は、1年遅れとした。）
 - ・ 普通交付税：H21 見込額をベースに市税等の変動要素を考慮（臨時財政対策債を含む。）
 - ・ 特別交付税：H21 見込額で推移
- (ロ) 地方譲与税・交付金
H22 は H21 見込額に経済成長率を反映し、H23 以降は H22 と同額で推移
- (ハ) その他の収入
平年ベースでの推移とし、個別事情を考慮

エ 歳出

- (ア) 人件費
職員の退職者補充（新規採用）の主なもの
【一般行政職】前年度退職者数の 4/5 を補充
【消防職】前年度退職者数の全てを補充
- (イ) 扶助費
H21 見込額×将来人口（65 歳以上人口）の年平均増減率
- (ロ) 公債費
借入条件は年利 2.0%、借入額の限度額を通常債 13 億円程度で積算
- (ハ) 投資的経費
高岡地区広域圏ごみ処理場建設事業、小中学校改築事業、小中学校耐震化推進事業及び保育所民営化推進事業に係る必要経費を積算するとともに、それら以外の投資的経費として H21 見込額と同額を見込む。
- (ニ) 繰出金
 - ・ 水道事業：高料金対策繰出の対象外
 - ・ 病院事業：病院建設、企業債償還等
 - ・ 下水道事業：事業計画等により積算
 - ・ 国保、老人医療、後期高齢者、介護：現行繰出基準に基づき積算し、個別事情を考慮
- (ホ) 物件費、維持補修費、補助費等
平年ベースでの推移とし、個別事情を考慮

計画期間中の財政収支見通し ～平成21年度ベースによる改革前の試算～

■ 一般会計（国・県支出金等の特定財源を除く一般財源ベースでの収支）

（単位：百万円）

年度	H20 決算額	H21 見込額	H22 見込額	H23 見込額	H24 見込額	H25 見込額	H26 見込額	H22～26 合計	H27 見込額
市税	5,951	5,510	5,458	5,444	5,294	5,241	5,189	26,626	5,037
（個人市民税所得割）	(2,333)	(2,227)	(2,123)	(2,083)	(2,033)	(1,984)	(1,936)	(10,159)	(1,890)
（個人市民税均等割）	(83)	(81)	(80)	(79)	(78)	(77)	(76)	(390)	(75)
（法人市民税法人税割）	(282)	(73)	(131)	(131)	(131)	(131)	(131)	(655)	(131)
（法人市民税均等割）	(109)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(525)	(105)
（固定資産税）	(2,715)	(2,614)	(2,614)	(2,644)	(2,548)	(2,548)	(2,548)	(12,902)	(2,446)
（軽自動車税）	(114)	(116)	(115)	(114)	(113)	(112)	(111)	(565)	(110)
（市たばこ税）	(287)	(265)	(263)	(261)	(259)	(257)	(255)	(1,295)	(253)
（入湯税）	(28)	(29)	(27)	(27)	(27)	(27)	(27)	(135)	(27)
普通交付税（臨時財政対策債を含む。）	6,551	6,947	6,590	6,425	6,559	6,559	6,587	32,720	6,653
特別交付税	1,100	950	950	950	950	950	950	4,750	950
譲与税、交付金	925	847	844	844	844	844	844	4,220	844
その他の収入	89	33	135	50	50	50	50	335	50
歳入合計(A)	14,616	14,287	13,977	13,713	13,697	13,644	13,620	68,651	13,534
人件費	4,056	3,975	3,805	3,660	3,512	3,501	3,365	17,843	3,237
扶助費	807	814	822	839	857	875	893	4,286	912
公債費	3,686	3,390	3,368	3,222	3,230	3,091	3,028	15,939	2,817
投資的経費	882	943	1,287	1,356	1,376	1,157	1,188	6,364	999
（うち広域圏ごみ処理施設負担金）		(78)	(174)	(276)	(221)	(44)	(69)	(784)	(119)
（うち小中学校改築事業費（概算））		(15)	(59)	(230)	(305)	(263)	(263)	(1,120)	
（うち小中学校耐震化推進事業費（概算））							(6)	(6)	(30)
（うち保育所民営化推進事業費（概算））	(65)		(204)					(204)	
繰出金	3,406	3,472	3,687	3,568	3,529	3,483	3,385	17,652	3,424
（水道事業）	(116)	(106)	(17)	(17)	(12)	(12)	(10)	(68)	(10)
（病院事業）	(795)	(718)	(1,045)	(964)	(999)	(946)	(781)	(4,735)	(749)
（下水道事業）	(1,130)	(1,116)	(1,074)	(994)	(881)	(837)	(854)	(4,640)	(868)
（国保）	(146)	(152)	(141)	(141)	(141)	(141)	(140)	(704)	(140)
（老人）	(49)	(12)							
（後期高齢者）	(524)	(644)	(657)	(670)	(683)	(700)	(717)	(3,427)	(735)
（介護）	(646)	(724)	(753)	(782)	(813)	(847)	(883)	(4,078)	(922)
減債基金積立金（市民債償還）	70	50	25					25	
物件費、維持補修費、補助費等	2,147	2,200	2,302	2,312	2,295	2,162	2,162	11,233	2,112
（うち企業立地助成金）	(94)	(137)	(190)	(200)	(183)	(50)	(50)	(673)	
歳出合計(B)	15,054	14,844	15,296	14,957	14,799	14,269	14,021	73,342	13,501
収支差引額(A-B) ①	△ 438	△ 557	△ 1,319	△ 1,244	△ 1,102	△ 625	△ 401	△ 4,691	33

前年度からの繰越金(1/2) ②	335	321	205						1/2は財政調整基金に積立
財政調整基金からの繰り入れ ③	696	296							財源補てんに係るもの
減債基金からの繰り入れ ④	50	350							財源補てんに係るもの
（減債取崩ルール分）	(66)	(62)							財源補てんに係るもの
特定目的基金からの繰り入れ ⑤									
決算収支合計（①～⑤）	643	410							
資金不足額累計									

⇒ 収入の確保、支出の抑制、特定目的基金の活用及び財政調整基金等の取崩しにより、計画期間内の収支の均衡を図る。

財政調整基金残高	前年度末	895	537	565					
	当年度積立	338	324						法定（繰越金の1/2）及び利子の積立
	当年度取崩	696	296						財源補てん
	当年度末	537	565						
減債基金残高	前年度末	1,181	1,137	778					
	当年度積立	72	53						市民債償還財源及び利子の積立
	当年度取崩	116	412						財源補てん、市民債償還
	当年度末	1,137	778						

3 改革の視点

○ 内容については、第1回懇話会(7/13)の資料2でお示しました。

前掲の財政収支見通しでは、計画期間中の歳出見込額は歳入見込額を上回っており、多額の収支不足が生じます。

財政の均衡を図りながら市民にとって必要な事業を着実に実施するため、集中改革プランⅡ（仮称）では、以下の3点を改革の視点として、市政全般にわたる改革に取り組みます。

(1) 収支の均衡

安定した収入の確保と削減目標を設定した支出の抑制を図ることに加え、特定目的基金を活用することにより、財政調整基金の取崩しを最小限にとどめ、計画期間内の収支の均衡を図ります。

ア 安定した収入の確保

市税等の収入について、滞納の発生防止に努めるとともに、滞納額の解消により収納率の向上を目指します。また、使用料、手数料等の受益者負担については、近隣自治体との均衡に配慮しながら、行政サービスに係る経費と受益のバランスを見定め、その適正化を図ります。

イ 削減目標を設定した支出の抑制

支出の抑制については、人件費、投資的経費、物件費等といった性質別経費ごとに削減目標を設定します。その場合には、市民の理解が得られるよう、性質別経費間でバランスのとれたものにする必要があります。

ウ 特定目的基金の活用

計画期間中の大幅な収支不足を解消するためには、年度間の財政調整機能をもつ財政調整基金を取り崩す必要があります。しかし、この財政調整基金は、計画期間終了後の収支不足にも備える必要があることから、その取崩しを最小限にとどめるため、市が保有する特定目的基金について、その設置目的にかなう事業の財源として活用を図ります。

(2) 行政運営の効率化

行政経費は最終的には市民負担になることを常に意識しながら、限られた財源の中で最大の行政効果が得られるよう、市が行うあらゆる事務事業について「選択と集中」を基本に、その見直しを行います。

ア 基礎事業の効率的な実施

行政運営に最低限必要とされる基礎的事業について、事務のシステム化等を進めることにより、基礎的事業のより正確で効率的な執行を図るとともに、ランニングコストの軽減に努めます。

イ 任意事業の計画的な実施

市の裁量に任せられる任意事業については、既成概念にとらわれることなく、常に事務事業の「選択と集中」を図り、市民にとって真に必要な事務事

業を優先して実施します。

(3) 市民協働の推進と簡素で効率的な行政組織の構築

これからの地域づくりには、これまで以上に市民参加が重要となっていており、市民と行政の役割のあり方を踏まえつつ、市民協働の一層の推進に努めます。そのうえで、行政経費を抑制した簡素で効率的な行政組織を目指します。

ア 市民協働の推進

地域を代表する自治振興委員や各種ボランティア等と密に連携し、地域運営等に「地域が自ら行う」、「地域と行政が相互に協力して行う」、「行政が主体となって行う」の3要素をバランスよく取り入れ、市民協働を推進することにより、市民力を積極的に活かした行政運営に努めます。

イ 簡素で効率的な行政組織の構築

市民協働を推進することにより行政が担う役割を見定め、行政組織の簡素化を図ります。さらに、「民間でできることは民間で」を基本に、行政運営の効率化やサービス水準の向上を考慮しながら、公共施設の統廃合、業務の民間委託等を積極的に進めます。

ウ 定員管理の適正化と職員の能力アップ

定員管理の適正化を図るため、国が示す定員適正化に関する指標等を参考にしながら、目標とする職員数を設定し、新規採用の抑制や臨時職員の活用等によりその実現に努めます。

また、職員一人ひとりの高い意識と資質が求められてくることから、実効性のある研修等を実施し職員の能力アップを図ります。

4 プランの目標

○ 目標とする具体的な数値が入ります。

財政健全化に向けた取組み等を通じて、計画期間中に達成を目指す数値目標等は、概ね次のとおりです。

また、これらの数値目標等と併せ、特定目的基金については〇〇億円程度、財政調整基金及び減債基金については〇〇億円程度の取崩しを見込んでいます。これら基金の取崩しを少しでも抑えるため、プランの目標で掲げるもの以外のあらゆる事務事業について、収入の増や支出の抑制を図る必要があります。

(1) 市税等の確保

目標①：市税の確保（現年度収納率の目標）

(2) 歳出の抑制

目標②：人件費の抑制（削減目標）

目標③：繰出金の抑制（削減目標）

目標④：投資的経費の抑制（削減目標）

目標⑤：物件費、維持補修費、補助費等の抑制（削減目標）

(3) 債務の適正な管理

目標⑥：債務総額（公営企業等を含む市債及び債務負担行為等の現在高）

(4) 定員管理の適正化

目標⑦：総定員の抑制（平成27年4月1日現在の総職員数、平成22年4月1日比較の減員率）

5 改革後の財政収支見通し

(1) 計画期間中の財政収支改善目標額

計画期間中に見込まれる収支不足については、前述のプランの目標の達成や基金の活用により、概ね次の表に掲げる額を目標とし、その改善を図ります。

○ 下表の目標額等については、前掲「4 プランの目標」で掲げた数値目標の額等が入ります。

(百万円)

■ 収支不足額（歳出見込額 - 歳入見込額）	(A)	4,691
■ 集中改革プランⅡ(仮称)による収支改善目標額	(B)	
■ 特定目的基金の活用	(C)	
■ 財政調整基金等により補てんする額	(A) - (B) - (C)	

[歳入の確保]

区 分	主な取組み
市税	現年課税分収納率〇〇%以上の確保
地方交付税	安定した交付を国へ働きかける。
譲与税、交付金	安定した交付を国へ働きかける。
その他の収入	未利用財産の売却等

[歳出の削減目標]

区 分	主な取組み	目標額
人件費	定員の適正化、給与制度の見直し等	
扶助費	市単独事業の見直し等	
公債費	低利債等への借り換え、新規借入の抑制等	
投資的経費	一般財源投入額の計画的な抑制等	
繰出金	下水道投資の抑制及び使用料の見直し、保険給付費の抑制等	
物件費・維持補修費・補助費等	公共施設及び事務事業の再編・整理等、補助金の見直し、内部管理経費の抑制等	
歳出削減目標額合計		

(2) 改革後の財政収支見通し

前掲の財政収支改善目標を達成することにより、計画期間中の一般会計の収支見通し（一般財源ベース）は改革前に比べ、次頁のとおり改善が図られ、計画期間中の収支均衡が図られる見込みです。

○ 上記文章の次に、改革後の財政見通しの表が続きます。

6 プランの実施

(1) 目標を達成するための方策

ア 実施計画の策定

プランの目標を達成するため、毎年、目標の達成に向けて取り組む具体的な項目を列挙した実施計画を策定します。この実施計画を策定する際には、行政改革推進市民懇話会（以下「市民懇話会」という。）に意見を聴くものとし、年度終了後には、市民懇話会にその実績を報告するものとします。

○ 実施計画の流れ

時期	内 容	機関等
4月頃	○ 前年度実施計画の実績 報告 ○ 当該年度実施計画（案） 説明	市民懇話会
5月頃	○ 前年度実施計画の実績 公表 ○ 当該年度実施計画 公表	
5	実施計画に基づき、個別具体的な項目に取り組む	(各部局)
翌年 3月頃	○ 当該年度実施計画の実績 取りまとめ ○ 次年度実施計画（案） 策定	(各部局⇒行政改革推進本部)

イ プランの見直し

計画期間中において、行財政環境の変化によりプランとの乖離が予想される場合には、変化の度合いや対応策の効果等を考慮して、必要に応じてプランを見直すものとします。

(2) プランの推進

改革を実現するためには、行政はもとより、市民、議会、関係団体等の理解と協力が重要であり、「市民総ぐるみの改革」であるという意識の醸成が必要になります。

そのため、広報ひみ、市のホームページ、行政チャンネル等の情報媒体を通じて、市の財政状況やプランの内容、そしてプランの進捗状況を広く市民に提供することにより、市民と行政がともに危機感と改革の必要性を認識し、同じ意識を持って改革を進められるよう、コンセンサスづくりに努めます。